

岩手県告示第173号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項の規定により、平成30年1月に検査した  
収去飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成30年3月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
株式会社 イチノセキ 岩手県一関市	岩手県一関市 株式会社 イチノセキ	二種混合飼料	S・Rミックス	平成29年12月	動物性飼料－肉骨粉	無
石巻飼料株式会社 宮城県石巻市	岩手県一関市 株式会社 イチノセキ	幼令肉用牛育成用配合飼料	オールインワン子牛育成	平成29年12月	動物性飼料－肉骨粉	無
清水港飼料株式会社 石巻工場 宮城県石巻市		肉用牛肥育用配合飼料	和牛繁殖用	平成29年12月	動物性飼料－肉骨粉	無
有限会社小西産業 岩手県岩手郡雫石町	岩手県岩手郡雫石町 有限会社小西産業	乳牛飼育用混合飼料	高原ミックス発酵タイプ	平成30年1月	動物性飼料－肉骨粉	無